

## 各基礎データ項目の説明

### A 人口・世帯

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	A1101	総人口	202	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の総数	1、2
2	A110101	総人口(男)	202	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の男性の総数	
3	A110102	総人口(女)	203	本邦内(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島(島根県)を除く。)に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者の女性の総数	
4	A1102	日本人人口	203	国籍が日本である者の数	
5	A1700	外国人人口	203	総人口のうち、外国国籍を有する者の数	1
6	A2301	住民基本台帳人口(総数)	204	日本国民で国内の市区町村に住所を定めている者として1月1日現在、当該市区町村の住民基本台帳に記載されている人口の総数	3
7	A1301	15歳未満人口	204	年齢15歳未満人口の総数	1、2
8	A130101	15歳未満人口(男)	205	年齢15歳未満(男性)人口の総数	
9	A130102	15歳未満人口(女)	205	年齢15歳未満(女性)人口の総数	
10	A1302	15～64歳人口	205	年齢15～64歳人口の総数	
11	A130201	15～64歳人口(男)	206	年齢15～64歳(男性)人口の総数	
12	A130202	15～64歳人口(女)	206	年齢15～64歳(女性)人口の総数	
13	A1303	65歳以上人口	207	年齢65歳以上人口の総数	
14	A130301	65歳以上人口(男)	207	年齢65歳以上(男性)人口の総数	
15	A130302	65歳以上人口(女)	207	年齢65歳以上(女性)人口の総数	
16	A1417	70歳以上人口	208	年齢70歳以上人口の総数	
17	A1602021	有配偶人口 20～24歳(男)	208	配偶者がいる20～24歳男性の数	1
18	A1602022	有配偶人口 20～24歳(女)	209	配偶者がいる20～24歳女性の数	
19	A1602031	有配偶人口 25～29歳(男)	209	配偶者がいる25～29歳男性の数	
20	A1602032	有配偶人口 25～29歳(女)	209	配偶者がいる25～29歳女性の数	
21	A1602041	有配偶人口 30～34歳(男)	210	配偶者がいる30～34歳男性の数	
22	A1602042	有配偶人口 30～34歳(女)	210	配偶者がいる30～34歳女性の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
23	A1602051	有配偶人口 35～39歳(男)	211	配偶者がいる35～39歳男性の数	1
24	A1602052	有配偶人口 35～39歳(女)	211	配偶者がいる35～39歳女性の数	
25	A1603201	死別人口 60歳以上(男)	211	配偶者と死別して独身である60歳以上男性の数	
26	A1603202	死別人口 60歳以上(女)	212	配偶者と死別して独身である60歳以上女性の数	
27	A1604201	離別人口 40～49歳(男)	212	配偶者と離別して独身である40～49歳男性の数	
28	A1604202	離別人口 40～49歳(女)	213	配偶者と離別して独身である40～49歳女性の数	
29	A1604301	離別人口 50～59歳(男)	213	配偶者と離別して独身である50～59歳男性の数	
30	A1604302	離別人口 50～59歳(女)	213	配偶者と離別して独身である50～59歳女性の数	
31	A1801	人口集中地区人口	214	市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km <sup>2</sup> 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域に常住する人口の総数	
32	A1802	人口集中地区面積	214	市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km <sup>2</sup> 当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有する地域の面積	
33	A4101	出生数	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた出生の数	5
34	A4200	死亡数	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡の数	
35	A4201	死亡数(0～4歳)	215	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(0～4歳)の数	
36	A4231	死亡数(65歳以上)	216	戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出られた死亡(65歳以上)の数	
37	A5103	転入者数	216	市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数	4
38	A5104	転出者数	217	市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数	
39	A6107	昼間人口	217	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口	1
40	A6106	流入人口(従業地・通学地人口)	217	他の地域に常住し、当該地域へ通勤・通学している人口	
41	A6104	流出人口(従業地・通学地人口)	218	当該地域に常住し、他の地域へ通勤・通学している人口	
42	A7101	総世帯数	218	一般世帯と施設等の世帯を合わせた数	
43	A710101	一般世帯数	219	(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 (2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り又は下宿している単身者 (3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者	
44	A710201	一般世帯人員	219	一般世帯を構成する各人を合わせた数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
45	A810102	核家族世帯数	219	一般世帯の親族のみの世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯の数	1
46	F1501	共働き世帯数	220	夫婦のいる一般世帯のうち、夫、妻ともに就業者の世帯の数	
47	A810105	単独世帯数	220	世帯人員が一人の世帯数	
48	A8111	65歳以上の世帯員 のいる世帯数	221	一般世帯のうち65歳以上の世帯員のいる世帯数	
49	A8201	夫65歳以上、妻60 歳以上の夫婦のみ の世帯数	221	一般世帯のうち夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯数	
50	A8301	65歳以上世帯員の 単独世帯数	221	一般世帯のうち65歳以上の者一人のみの世帯数	
51	A8401	母子世帯数	222	一般世帯のうち未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯数	
52	A8501	父子世帯数	222	一般世帯のうち未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る世帯数	
53	A9101	婚姻件数	223	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった婚姻した日本人についての件数	5
54	A9201	離婚件数	223	我が国において各年1月1日から12月31日までの間に市区町村長に届出のあった離婚した日本人についての件数	

**B 自然環境**

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	B1102	総面積(北方地域及び竹島を含む)	224	北方地域及び竹島を含む日本の面積	1、7
2	B1101	総面積(北方地域及び竹島を除く)	224	北方地域及び竹島を除く日本の面積	
3	B1106	森林面積	225	木材が集団的に生育している土地及びその土地の上にある立木竹並びに木竹の集団的な生育に供される土地の面積	8、9
4	B1108	自然環境保全地域面積	225	ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域の面積	10
5	B2101	自然公園面積	225	自然風景地の保護とともに自然とのふれあいを図ることを目的として指定される地域の面積	11
6	B1103	可住地面積	226	総面積(北方地域及び竹島を除く。)から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの	-
7	B1201	評価総地積(課税対象土地)	226	固定資産税の課税客体とされた土地の面積の合計から、非課税土地を除いた面積の合計	12
8	B120101	評価総地積(田)	227	課税対象土地のうち田の面積	
9	B120102	評価総地積(畑)	227	課税対象土地のうち畑の面積	
10	B120103	評価総地積(宅地)	227	課税対象土地のうち宅地の面積	

## C 経済基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	C1121	県内総生産額	228	県内にある事業所の生産活動によって生み出された生産物の総額(産出額)から、中間投入額(原材料費・光熱費・間接費等)を控除したものの額	14
2	C1221	県民所得	228	県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計	
3	C120110	課税対象所得	229	各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額をいい、地方税法に定める各所得控除を行う前のもの	15
4	C120120	納税義務者数(所得割)	229	個人の市町村民税の所得割の納税義務者数	
5	C1328	名目県民総所得	229	県内総生産(支出側)に県外からの純所得を加えたものの名目値(実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値)	14
6	C2108	民営事業所数	230	国及び地方公共団体の事業所を除く事業所の数	16、17
7	C210801	従業者1～4人の民営事業所数	230	従業者1～4人の民営事業所の数	
8	C210802	従業者5～9人の民営事業所数	231	従業者5～9人の民営事業所の数	
9	C210803	従業者10～29人の民営事業所数	231	従業者10～29人の民営事業所の数	
10	C210806	従業者100～299人の民営事業所数	231	従業者100～299人の民営事業所の数	
11	C210807	従業者300人以上の民営事業所数	232	従業者300人以上の民営事業所の数	
12	C2208	民営事業所従業者数	232	民営事業所の従業者数	
13	C220801	従業者1～4人の民営事業所の従業者数	233	従業者が1～4人の民営事業所の従業者数	
14	C220802	従業者5～9人の民営事業所の従業者数	233	従業者が5～9人の民営事業所の従業者数	
15	C220803	従業者10～29人の民営事業所の従業者数	233	従業者が10～29人の民営事業所の従業者数	
16	C220806	従業者100～299人の民営事業所の従業者数	234	従業者が100～299人の民営事業所の従業者数	
17	C220807	従業者300人以上の民営事業所の従業者数	234	従業者が300人以上の民営事業所の従業者数	
18	C3101	農業産出額	235	当該年における品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたものの合計額	18
19	C310511	基幹的農業従事者数(個人経営体)	235	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数	8、9
20	C3107	耕地面積	235	農作物の栽培を目的とする土地の面積	21
21	C31201	海面漁業・養殖業産出額	236	海面漁業及び海面養殖業(種苗養殖を除く。)の生産額を合計したものの額	19

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
22	C3125	漁業就業者数	236	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者の数	20
23	C3401	製造品出荷額等	237	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計	17、22、100
24	C3403	製造業事業所数	237	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の数	
25	C3404	製造業従業者数	237	工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、製造又は加工を行っている事業所の従業者の数	
26	C3501	商業年間商品販売額(卸売業+小売業)	238	1年間の商業事業所における有体商品の販売額	17、23、100
27	C3502	商業事業所数(卸売業+小売業)	238	有体的商品を購入して販売する事業所の数	17、23
28	C3503	商業従業者数(卸売業+小売業)	239	有体的商品を購入して販売する事業所の従業者の数	
29	C360120	郵便貯金残高	239	郵便貯金の年度末現在における貯金残高	24
30	C360111	国内銀行預金残高	239	国内銀行の年度末現在における預金残高	25
31	C5701	消費者物価地域差指数(総合)	240	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(総合)*持家の帰属家賃を除く。	28
32	C5702	消費者物価地域差指数(家賃を除く総合)	240	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(家賃を除く総合)	
33	C5703	消費者物価地域差指数(食料)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(食料)	
34	C5704	消費者物価地域差指数(住居)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(住居)*持家の帰属家賃を除く。	
35	C5705	消費者物価地域差指数(光熱・水道)	241	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(光熱・水道)	
36	C5706	消費者物価地域差指数(家具・家事用品)	242	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(家具・家事用品)	
37	C5707	消費者物価地域差指数(被服及び履物)	242	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(被服及び履物)	
38	C5708	消費者物価地域差指数(保健医療)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(保健医療)	
39	C5709	消費者物価地域差指数(交通・通信)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(交通・通信)	
40	C5710	消費者物価地域差指数(教育)	243	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(教育)	
41	C5711	消費者物価地域差指数(教養娯楽)	244	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したものの(教養娯楽)	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
42	C5712	消費者物価地域差指数(諸雑費)	244	世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を、全国平均価格を基準(=100)とした指数値で表したもの(諸雑費)	28
43	C5401	標準価格(平均価格)(住宅地)	245	居住用の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	29
44	C5403	標準価格(平均価格)(商業地)	245	商業用の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	
45	C5405	標準価格(平均価格)(工業地)	245	工場等の建物の敷地の用に供されている土地の基準値の平均価格	

## D 行政基盤

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	D3101	歳入決算総額(都道府県財政)	246	「地方税」、「地方譲与税」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「国庫支出金」、「地方債」及び「その他」の総額	30
2	D3102	自主財源額(都道府県財政)	246	「地方税」、「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄付金」、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」の額	
3	D3105	地方債現在高(都道府県財政)	247	地方公共団体が前年度までに発行した額のうち、当該年度までに償還した分を差し引き、それに当該年度の新規発行額を加えた年度末現在額	31
4	D2109	一般財源(都道府県財政)	247	地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額	30
5	D310101	地方税(都道府県財政)	247	都道府県税と市町村税を合わせたもの	
6	D310103	地方交付税(都道府県財政)	248	国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税	
7	D310108	国庫支出金(都道府県財政)	248	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等の額	
8	D4201	住民税(都道府県・市町村財政合計)	249	地方公共団体がその区域に住所を持つ個人、事務所又は事業所を持つ法人に対して課税するものであり、道府県民税と市町村民税の合算額	
9	D4202	固定資産税(都道府県・市町村財政合計)	249	土地、家屋及び償却資産に対して課する市町村税(東京都特別区は東京都が課税)と、大規模償却資産に対して課する都道府県税の合算額	
10	D430101	国税徴収決定済額	249	納税義務の確定した国税で、その事実の確認(徴収決定)を終了した金額	32
11	D3103	歳出決算総額(都道府県財政)	250	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した都道府県における「目的別歳出」の額	30
12	D3203	歳出決算総額(市町村財政)	250	「民生費」、「教育費」及び「土木費」等行政目的に着目した市町村における「目的別歳出」の額	
13	D310303	民生費(都道府県財政)	251	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する都道府県の経費	
14	D320303	民生費(市町村財政)	251	児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護等の実施等を行っており、これらの諸施策に要する市町村の経費	
15	D3103031	社会福祉費(都道府県財政)	251	「民生費」のうち、都道府県における総合的な福祉対策に要する経費	
16	D3203031	社会福祉費(市町村財政)	252	「民生費」のうち、市町村における総合的な福祉対策に要する経費	
17	D3103032	老人福祉費(都道府県財政)	252	「民生費」のうち、都道府県における老人福祉行政に要する経費	
18	D3203032	老人福祉費(市町村財政)	253	「民生費」のうち、市町村における老人福祉行政に要する経費	
19	D3103033	児童福祉費(都道府県財政)	253	「民生費」のうち、都道府県における児童福祉行政に要する経費	
20	D3203033	児童福祉費(市町村財政)	253	「民生費」のうち、市町村における児童福祉行政に要する経費	
21	D3103034	生活保護費(都道府県財政)	254	「民生費」のうち、都道府県における生活保護行政に要する経費	
22	D3203034	生活保護費(市町村財政)	254	「民生費」のうち、市町村における生活保護行政に要する経費	



No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
23	D310304	衛生費(都道府県財政)	255	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する都道府県における経費	30
24	D320304	衛生費(市町村財政)	255	医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、諸施策に要する市町村における経費	
25	D310305	労働費(都道府県財政)	255	就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の都道府県における施策に要する経費	
26	D320305	労働費(市町村財政)	256	就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の市町村における施策に要する経費	
27	D310306	農林水産業費(都道府県財政)	256	農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の都道府県における施策に要する経費	
28	D320306	農林水産業費(市町村財政)	257	農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の市町村における施策に要する経費	
29	D310307	商工費(都道府県財政)	257	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな都道府県における施策に要する経費	
30	D320307	商工費(市町村財政)	257	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等さまざまな市町村における施策に要する経費	
31	D310308	土木費(都道府県財政)	258	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する都道府県における経費	
32	D320308	土木費(市町村財政)	258	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理に要する市町村における経費	
33	D310309	警察費(都道府県財政)	259	犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政に要する都道府県における経費	
34	D3203099	消防費(東京都・市町村財政合計)	259	火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政に要する東京都及び市町村における経費	
35	D310311	教育費(都道府県財政)	259	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する都道府県における経費	
36	D320310	教育費(市町村財政)	260	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政、教育施策に要する市町村における経費	
37	D3103112	小学校費(都道府県財政)	260	「教育費」のうち、都道府県における小学校費	
38	D3203102	小学校費(市町村財政)	261	「教育費」のうち、市町村における小学校費	
39	D3103113	中学校費(都道府県財政)	261	「教育費」のうち、都道府県における中学校費	
40	D3203103	中学校費(市町村財政)	261	「教育費」のうち、市町村における中学校費	
41	D3103114	高等学校費(都道府県財政)	262	「教育費」のうち、都道府県における高等学校費	
42	D3203104	高等学校費(市町村財政)	262	「教育費」のうち、市町村における高等学校費	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
43	D3103115	特別支援学校費(都道府県財政)	263	「教育費」のうち、都道府県における特別支援学校費	30
44	D3203105	特別支援学校費(市町村財政)	263	「教育費」のうち、市町村における特別支援学校費	
45	D3103116	幼稚園費(都道府県財政)	263	「教育費」のうち、都道府県における幼稚園費	
46	D3203106	幼稚園費(市町村財政)	264	「教育費」のうち、市町村における幼稚園費	
47	D3103117	社会教育費(都道府県財政)	264	「教育費」のうち、都道府県における社会教育費	
48	D3203107	社会教育費(市町村財政)	265	「教育費」のうち、市町村における社会教育費	
49	D310312	災害復旧費(都道府県財政)	265	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する都道府県における経費	
50	D320311	災害復旧費(市町村財政)	265	地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって、被災した施設を原形に復旧するために要する市町村における経費	
51	D310401	人件費(都道府県財政)	266	職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、議員報酬等、委員等報酬等から成る都道府県における経費	
52	D310404	扶助費(都道府県財政)	266	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する都道府県における経費	
53	D2110	投資的経費(都道府県財政)	267	道路・橋りょう、河川、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から成る都道府県における経費	
54	D310406	普通建設事業費(都道府県財政)	267	公共又は公用施設の新増設等に要する都道府県における経費	

## E 教育

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	E2101	小学校数	268	学校教育法に規定する小学校の数	33
2	E210102	公立小学校数	268	学校教育法に規定する小学校(公立)の数	
3	E3101	中学校数	269	学校教育法に規定する中学校の数	
4	E310102	公立中学校数	269	学校教育法に規定する中学校(公立)の数	
5	E4101	高等学校数	269	学校教育法に規定する高等学校の数	
6	E410102	公立高等学校数	270	学校教育法に規定する高等学校(公立)の数	
7	E3901	義務教育学校数	270	学校教育法に規定する義務教育学校の数	
8	E4801	中等教育学校数	271	学校教育法に規定する中等教育学校の数	
9	E1101	幼稚園数	271	学校教育法に規定する幼稚園の数	
10	E110102	公立幼稚園数	271	学校教育法に規定する幼稚園(公立)の数	
11	E6101	短期大学数	272	学校教育法に規定する短期大学の数	
12	E6102	大学数	272	学校教育法に規定する大学の数	
13	E7101	専修学校数	273	学校教育法に規定する専修学校の数	
14	E7102	各種学校数	273	学校教育法に規定する各種学校の数	
15	E550101	特別支援学校数(公立)	273	学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の数	
16	J2503	保育所等数(詳細票)	274	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせ、保育を行うことを目的とする施設の数	34
17	J250301	公営保育所等数(詳細票)	274	公営の保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせ、保育を行うことを目的とする施設の数	
18	J2540	認定こども園数	275	保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を併せ持っている施設の数	50
19	E2301	小学校学級数	275	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(小学校)学級数	33
20	E3301	中学校学級数	275	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(中学校)学級数	
21	E1201	幼稚園学級数	276	5月1日現在届出をしている等、正規の手続を完了している(幼稚園)学級数	
22	E2401	小学校教員数	276	小学校の本務の教員数	
23	E240102	小学校教員数(女)	277	小学校の本務の教員のうち女性の数	
24	E3401	中学校教員数	277	中学校の本務の教員数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
25	E340102	中学校教員数(女)	277	中学校の本務の教員のうち女性の数	33
26	E4401	高等学校教員数	278	高等学校の本務の教員数	
27	E1301	幼稚園教員数	278	幼稚園の本務の教員及び教育活動の補助に当たっている教育補助員の合計数	
28	E6202	大学教員数	279	大学、附属病院、附置研究所等及び大学院の本務の教員数	
29	J2526	保育所等保育士数(詳細票)	279	登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者の数	34
30	E2501	小学校児童数	279	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	33
31	E250102	小学校児童数(公立)	280	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
32	E3501	中学校生徒数	280	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
33	E350101	中学校生徒数(公立)	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
34	E4501	高等学校生徒数	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
35	E4512	高等学校生徒数(公立)	281	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている者の数	
36	E1401	幼稚園定員数	282	都道府県から認可を受け、又は届け出た上で学則(園則)に記載されている総収容定員数	
37	E1501	幼稚園在園者数	282	5月1日現在、当該幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	
38	E1502	公立幼稚園在園者数	283	5月1日現在、当該公立幼稚園の在園者として指導要録が作成されている者の数	
39	E6302	大学学生数	283	学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
40	E630210	国立大学学生数	283	国立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
41	E630220	公立大学学生数	284	公立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
42	E630230	私立大学学生数	284	私立大学における学部学生のほか、別科の学生及び科目等履修生・聴講生・研究生を含む。	
43	E7201	専修学校生徒数	285	学校教育法に規定する専修学校の生徒数	
44	E7202	各種学校生徒数	285	学校教育法に規定する各種学校の生徒数	
45	E5801	特別支援学校生徒数(公立)	285	学校教育法に規定する特別支援学校(公立)の生徒数	
46	J2505	保育所等定員数(詳細票)	286	児童福祉法により、都道府県知事、指定都市又は中核市の市長の認可を受けた保育を行うことを目的とする施設の定員数	34
47	J2506	保育所等在所児数(詳細票)	286	保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数	
48	J250604	公営保育所等在所児数(詳細票)	287	公営保育所等に10月1日現在、在所(籍)している者の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
49	E2502	小学校児童数(第1学年児童数)	287	5月1日現在、当該学校の在学者(ただし、1年以上居所不明の者を除く。)として指導要録が作成されている第1学年の者の数	33
50	E1601	幼稚園修了者数	287	当該年度幼稚園修了者数	
51	J2508	保育所等修了者数(詳細票)	288	10月1日現在の保育所等在所(籍)者のうち、5歳児の半数及び6歳児を合計した年度末の修了者数	34
52	E2508	小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	288	当該年度間に小学校を連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒数	98
53	E3505	中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	289	当該年度間に中学校を連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒数	
54	E250801	病気による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	289	心身の故障やケガなどで入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した小学校の児童数	
55	E350501	病気による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	289	心身の故障やケガなどで入院、通院、自宅療養等のため長期欠席した中学校の生徒数	
56	E250802	不登校による小学校長期欠席児童数(年度間30日以上)	290	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した小学校の児童数	33
57	E350502	不登校による中学校長期欠席生徒数(年度間30日以上)	290	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席した中学校の児童数	
58	E4703	大学進学希望者数(新規高等学校卒業生)	291	当該年度の高等学校卒業者のうち、大学又は短期大学へ願書を提出した者の数	
59	E460210	高等学校卒業者のうち短期大学進学者数	291	調査年の3月に卒業した者のうち短期大学(本科)へ進学し、5月1日現在在籍する者の数	
60	E460220	高等学校卒業者のうち大学進学者数	291	調査年の3月に卒業した者のうち大学(学部)へ進学し、5月1日現在在籍する者の数	1
61	E6402	短期大学入学者数	292	当該年度に短期大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数	
62	E6403	大学入学者数	292	当該年度に大学へ入学した者で5月1日現在在籍する者の数	
63	E6501	短期大学卒業生数	293	当該年度の3月に短期大学(本科)を卒業した者の数	
64	E6502	大学卒業生数	293	当該年度の3月に大学(学部)を卒業した者の数	1
65	E9102	最終学歴人口(小学校・中学校)	293	小学校・中学校を最終卒業学校とした人口	
66	E9103	最終学歴人口(高校・旧中)	294	高校・旧制中学校を最終卒業学校とした人口	
67	E9105	最終学歴人口(短大・高専)	294	短大・高等専門学校を最終卒業学校とした人口	
68	E9106	最終学歴人口(大学・大学院)	295	大学・大学院を最終卒業学校とした人口	

## F 労働

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	F1101	労働力人口	296	就業者と完全失業者を合わせた人数	1
2	F110101	労働力人口(男)	296	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち男性の数	
3	F110102	労働力人口(女)	297	就業者と完全失業者を合わせた人数のうち女性の数	
4	F1102	就業者数	297	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした人の数	
5	F1107	完全失業者数	297	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人の数	
6	F110701	完全失業者数(男)	298	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人のうち男性の数	
7	F110702	完全失業者数(女)	298	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であつて、かつ、ハローワークに申し込むなどして積極的に仕事を探していた人のうち女性の数	
8	F110801	非労働力人口(男)	299	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人のうち男性の数	
9	F110802	非労働力人口(女)	299	収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人のうち女性の数	
10	F1202	有業者数	299	ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者の数	
11	F2201	第1次産業就業者数	300	農業・林業及び漁業の就業者の数	1
12	F2211	第2次産業就業者数	300	鉱業・採石業・砂利採取業、建設業及び製造業の就業者の数	
13	F2221	第3次産業就業者数	301	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業及びサービス業等の就業者の数	
14	F2401	雇用者数	301	会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、役員(社長・取締役・監査役、理事・監事等)を除く人の数	
15	F2704	県内就業者数	301	当該都道府県に常住する就業者のうち、従業地が自県内の者の数	
16	F2705	他市区町村への通勤者数	302	当該市区町村に常住する者のうち、県内外を問わず他の市区町村で従業する者の数	
17	F2803	他市区町村からの通勤者数	302	当該市区町村で従業する者のうち、県内外を問わず他の市区町村に常住する者の数	
18	F3102	月間有効求職者数(一般)(年度計)	303	前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者と当月の新規求職申込件数の年度の合計数	37
19	F3103	月間有効求人数(一般)(年度計)	303	前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数と当月の新規求人数の年度の合計数	
20	F3105	就職件数(一般)(年度計)	303	有効求職者が就職したことを確認した件数	
21	F310603	他県への就職件数(一般)(年度計)	304	有効求職者が他県へ就職したことを確認した件数	
22	F3211	パートタイム月間有効求職者数(常用)(年度計)	304	通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者の、月間有効求職者数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
23	F3221	パートタイム就職件数(常用)	305	通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち、雇用期間の定めが無い又は4か月以上の雇用期間が定められている者の就職件数	37
24	F3242	男性パートタイム労働者数	305	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち男性の労働者数	39
25	F3241	女性パートタイム労働者数	305	通常の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない者のうち女性の労働者数	
26	F3302	新規学卒者求職者数(高校)	306	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求職状況を取りまとめたものの数	38
27	F3322	新規学卒者就職者数(高校)	306	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った就職状況を取りまとめたものの数	
28	F3312	新規学卒者求人数(高校)	307	高等学校の新規学卒者について、公共職業安定所及び学校において取り扱った求人状況を取りまとめたものの数	
29	F2116	就業者数(65歳以上)	307	賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)を伴う仕事を少しでもした65歳以上の人の数	1
30	F341206	一般労働者数(65歳以上)(企業規模10人以上の事業所)	307	企業規模10人以上の事業所における短時間労働者以外の65歳以上の人の数	39
31	E4601	高等学校卒業生数	308	当該年度高等学校卒業生(全日制及び定時制)の数	33
32	E4604	高等学校卒業生のうち就職者数	308	高等学校卒業生で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者の数	
33	E460410	高等学校卒業生の就職者のうち県内就職者数	309	高等学校卒業生で経常的な収入を得る仕事に就いた就職者のうち就職先が県内(出身高等学校が所在する県)である者の数	
34	E650130	短期大学卒業生のうち家事手伝い・進路未定者数	309	短期大学卒業生のうち進学も就職もしていないことが明らかな者の数	
35	E650230	大学卒業生のうち家事手伝い・進路未定者数	309	大学卒業生のうち進学も就職もしていないことが明らかな者の数	
36	E650220	大学卒業生のうち就職者数	310	大学卒業生で経常的な収入を得る仕事に就いた者の数	36
37	F4201	継続就業者数	310	1年前も現在と同じ勤め先(企業)で就業していた者の数	
38	F4202	転職者数	311	1年前の勤め先(企業)と現在の勤め先が異なる者の数	
39	F4203	離職者数	311	1年前には仕事をしていたが、その仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者の数	
40	F4204	新規就業者数	311	1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者の数	
41	F6501	地域別最低賃金	312	産業や職種にかかわらず、各都道府県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金	40

## G 文化・スポーツ

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	G1201	公民館数	314	市町村その他一定区域内の住民のために、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設の数	41
2	G1401	図書館数	314	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設の数	
3	G1501	博物館数	315	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供することを目的とした施設の数	
4	G1602	青少年教育施設数	315	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供することを目的とした施設の数	
5	G2101	青少年学級・講座数	315	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる青少年を対象とした学級・講座の数	
6	G2102	成人一般学級・講座数	316	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる成人一般を対象とした学級・講座の数	
7	G2103	女性学級・講座数	316	一定期間にわたって組織的・継続的に行われる女性のみを対象とした学級・講座の数	
8	G2104	高齢者学級・講座数	317	一定期間にわたって組織的・継続的に行われるおおむね60歳以上の高齢者のみを対象とした学級・講座の数	
9	G3102	社会体育施設数	317	一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設の数	
10	G310203	多目的運動広場数(公共)	317	面積が992㎡以上で、必要に応じて各種のスポーツが行えるものの数	
11	G310206	体育館数(公共)	318	競技用床面積が132㎡以上の建物で、必要に応じ各種のスポーツが行えるものの数	
12	G310204	水泳プール数(屋内、屋外)(公共)	318	屋内外を問わず水面積が150㎡以上の水泳プールの数	
13	G7101	延べ宿泊者数	319	宿泊者(寝具を使用して施設を利用するもの。子供や乳幼児を含む。)の延べ人数を月間で足し合わせた1年間の合計	44
14	G7102	外国人延べ宿泊者数	319	外国人(日本国内に住所を有しないもの)の宿泊者の延べ人数を月間で足し合わせた1年間の合計	
15	G7103	実宿泊者数	319	宿泊手続をした人数(子供や乳幼児を含む。)を月間で足し合わせた1年間の合計	
16	G5105	一般旅券発行件数	320	国の用務のため外国に渡航する者等へ発給される旅券以外の旅券であり、有効期間が5年、10年及び有効期間を限定したものの発行件数	45
17	G6120	NPO法人認証数	320	特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人の累計数	46



## H 居住

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	H1100	総住宅数	322	一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものの数	47
2	H1101	居住世帯あり住宅数	322	ふだん人が居住している住宅で、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている住宅数	
3	H1310	持ち家数	323	そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅の数	
4	H1320	借家数	323	そこに居住している世帯以外の者が所有又は管理している住宅の数	
5	H1322	民営借家数	323	国・都道府県・市区町村・都市再生機構(UR)・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないものの数	
6	H110202	空き家数	324	別荘等のふだんは人が住んでいない二次的住宅や賃貸や売却のために人が住んでいない住宅及びそれ以外の人が住んでいない住宅の数	
7	H1401	一戸建住宅数	324	一つの建物が1住宅であるものの数	
8	H1402	長屋建住宅数	325	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているものの数	
9	H1403	共同住宅数	325	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたものの数	
10	H1800	着工新設住宅戸数	325	住宅の新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅の戸の数	48
11	H1801	着工新設持ち家数	326	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が自分で居住する目的で建築するものの数	
12	H1802	着工新設貸家数	326	新築、増築又は改築によって新たに造られる住宅で、建築主が賃貸する目的で建築するものの数	
13	H2230	高齢者等用設備住宅数	327	高齢者等のための設備がある住宅の数	47
14	H2500	着工居住用建築物床面積	327	専ら居住の用に供せられる建築物及び産業用と居住用が結合した建築物で、居住用の床面積が延べ面積の20%以上である建築物の床面積の合計	48
15	H2600	着工新設住宅床面積	327	住宅の新築、増築又は改築によって住宅の戸が新たに造られるものの床面積	
16	H2601	着工新設持ち家床面積	328	建築主が自分で居住する目的で建築するものの床面積	
17	H2603	着工新設貸家床面積	328	建築主が賃貸する目的で建築するものの床面積	
18	H3110	普通世帯数	329	住居と生計を共にしている家族などの世帯の数	47
19	H740104	家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数(通勤時間90分以上)	329	家計を主に支える者が雇用者であって、自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間(片道)が90分以上である普通世帯数	
20	H4320	着工居住用建築物工事費予定額	329	専ら居住の用に供せられる建築物の工事に要する予定額であって主体工事費及び建築設備の工事費を合算した額	48
21	H5104	発電電力量	330	電気事業者が発電した電気の量(火力、水力、原子力、新エネルギー等発電所(風力、太陽光、地熱、バイオマス、廃棄物)、その他の合計)	49
22	H5105	電力需要量	330	電圧別(特別高圧、高圧、低圧計(特定需要、一般需要))の需要実績の合計	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
23	H5205	ガソリン販売量	331	石油製品製造・輸入業者の販売業者向け及び消費者向け販売数量の年度合計	51
24	H530101	上水道給水人口	331	計画給水人口が5,001人以上の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	52
25	H530102	簡易水道給水人口	331	計画給水人口が101人以上、5,000人以下の水道で、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	
26	H530103	専用水道給水人口	332	寄宿舎、社宅等の自家用水道等で100人を越える居住者に給水するもの又は1日の最大給水量が20m <sup>3</sup> を超えるもので、年度末現在において当該水道により居住に必要な給水を受けている人口	
27	H540301	下水道排水区域人口	332	公共下水道、流域下水道及び特定環境保全公共下水道により下水を排除できる地域の年度末現在の人口	53
28	H540302	下水道処理区域人口	333	排水区域人口のうち、排除された下水を終末処理場により処理することができる地域の年度末現在の人口	
29	H5404	下水道によるトイレ水洗化人口	333	処理区域内世帯のうち、水洗トイレを設置している世帯の年度末現在の人口	
30	H550701	非水洗化人口	333	市町村等がその計画収集区域内において、し尿の収集を行っている人口と自家処理を行っている人口	54
31	H5609	ごみ総排出量	334	計画収集量、直接搬入量及び集団回収量の合計	
32	H5612	ごみ処理量	334	直接焼却量、直接最終処分量、焼却以外の中間処理量及び直接資源化量の合計	
33	H5615	ごみ最終処分量	335	直接最終処分量、焼却残渣量及び処理残渣量の合計	
34	H5608	ごみ計画収集人口	335	実際にごみの収集を行っている区域の人口	
35	H5617	最終処分場残余容量	335	埋立中の処分地における残余容量及び工事着工した処分地の計画容量の合計	
36	H6130	小売店数	336	個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び建設業、農林水産業等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する店の数	16、17
37	H613002	織物・衣服・身の回り品小売店数	336	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨、小間物などの商品を小売する店の数	
38	H613003	飲食料品小売店数	337	主として飲食料品を小売する店の数	
39	H6132	大型小売店数	337	民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所の数	
40	H6133	百貨店、総合スーパー数	337	衣・食・住にわたる各種の商品を小売する民営の事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所をいい、ここでは、従業者が常時50人以上の事業所の数	
41	H6120	給油所数	338	揮発油等の品質の確保等に関する法律に規定する給油所をいい、同法の大蔵省の登録を受けた揮発油販売業者の登録申請書に記載された給油所の数	55
42	H6131	飲食店数	338	客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる店の数	16、17
43	H6107	理容・美容所数	339	理容師法による理容所と、美容師法による美容所の施設数	42
44	H6108	クリーニング所数	339	クリーニング業法によるクリーニング所の施設数	
45	H6109	公衆浴場数	339	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
46	H7501	郵便局数	340	直営の郵便局(分室も含む。)及び簡易郵便局の合計数	56
47	H7601	電話加入数	340	東・西日本電信電話株式会社の電話サービス契約約款第5条(電話サービスの種類)にいう加入電話の契約数	57
48	H760101	住宅用電話加入数	341	住宅用として契約された単独電話の数	
49	H7602	公衆電話設置台数	341	街頭その他の場所に設置され、公衆の利用に供される電話のうち、街頭及び店頭公衆電話の施設数	58
50	H7604	携帯電話契約数	341	移動通信に契約している数で、平成24年度以降はPHSを含む数	
51	H7110	道路実延長	342	高速自動車国道を除く道路の総延長から重用延長、未供用延長及び渡船延長を除いた延長	59
52	H7111	主要道路実延長	342	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道の実延長の合計	
53	H7121	主要道路舗装道路実延長	343	一般国道、主要地方道(主要市道を含む。)及び一般都道府県道のうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	61
54	H7112	市町村道実延長	343	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したものの合計	
55	H7122	市町村道舗装道路実延長	343	市町村の区域内に存する道路の実延長で、市町村長がその路線を認定したもののうち、セメント系・アスファルト系舗装道及び簡易舗装道の合計	
56	H8102	市街化調整区域面積	344	都市計画法第7条の規定により、市街化を抑制すべき区域の面積	61
57	H8104	用途地域面積	344	土地の自然的条件及び土地利用の動向を勘案して、住居、商業、工業その他の用途を適正に配分した地域の面積	
58	H810401	住居専用地域面積	345	第一種・第二種住居専用地域を合算した面積	62
59	H810402	住居地域面積	345	第一種・第二種住居地域・準住居地域を合算した面積	
60	H810408	商業・近隣商業地域面積	345	商業地域と近隣商業地域の合計	62
61	H810403	近隣商業地域面積	346	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を増進するため定められた地域の面積	
62	H810409	工業・準工業地域面積	346	工業地域と準工業地域の合計	62
63	H810407	工業専用地域面積	347	工業の利便を増進するため定められた地域の面積	
64	H9201	都市公園面積	347	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の面積	62
65	H9101	都市公園数	347	国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園又は緑地及び地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地の数	
66	H9102	街区公園数	348	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園の数	62
67	H9103	近隣公園数	348	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園の数	
68	H9104	運動公園数	349	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園の数	62

## I 健康・医療

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	I510120	一般病院数	350	精神科病院以外の病院の数	63
2	I510121	公立一般病院数	350	一般病院のうち国、都道府県及び市町村又はこれらの一部事務組合が開設者である病院の数	
3	I5102	一般診療所数	351	医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
4	I510110	精神科病院数	351	精神病床のみを有する病院の数	
5	I5103	歯科診療所数	351	歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものの数	
6	I521110	一般病院病床数	352	一般病院の病床数	
7	I521111	公立一般病院病床数	352	公立一般病院の病床数	
8	I5212	一般診療所病床数	353	一般診療所の病床数	
9	I521130	精神病床数	353	精神科病院の病床数及び一般病院の精神病室の病床数の合計	
10	I521120	精神科病院病床数	353	精神科病院の病床数	
11	I5506	介護療養型医療施設数	354	医療法に規定する医療施設かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設で、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の必要な医療を行う施設の数	64
12	I6101	医療施設医師数	354	医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	65
13	I6201	医療施設歯科医師数	355	歯科医師法に規定する歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医療施設に就業する者の数	
14	I6401	看護師数(医療従事者)	355	医療施設に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	42
15	I6501	准看護師数(医療従事者)	355	医療施設に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
16	I611112	一般病院常勤医師数	356	施設の所定の全診療時間を通じて勤務する医師の数	63
17	I641111	一般病院看護師数	356	一般病院に就業する看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
18	I651111	一般病院准看護師数	357	一般病院に就業する准看護師のうち、看護業務に現に従事している者の数	
19	I540201	救急告示病院数	357	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する病院であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	67
20	I540202	救急告示一般診療所数	357	医師が常時診療に従事し、手術などに必要な施設及び設備を備えるなど一定の基準に該当する診療所であって、救急業務に協力する旨が告示された施設数	
21	K1209	救急自動車数	358	救急事故による傷病者が発生した場合、これを救急隊によって、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する救急自動車の数	67
22	K1210	救急出動件数	358	救急自動車及び消防防災ヘリコプターによる出動件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
23	I7102	薬局数	359	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により許可を受けている薬局(同条第2項の規定により更新を受けたものを含む。)の数	42
24	I7101	医薬品販売業数	359	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条の規定により医薬品販売業の許可を受けたものの数	
25	I821101	一般病院外来患者延数	359	新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した一般病院の患者の数	66
26	I821102	一般病院新入院患者数	360	一般病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
27	I821103	一般病院退院患者数	360	一般病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
28	I821104	一般病院在院患者延数	361	毎日24時現在、一般病院に在院中の患者の当年中の合計数	
29	I821201	精神科病院外来患者延数	361	新来・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、全てを合計した精神科病院の患者の数	
30	I821202	精神科病院新入院患者数	361	精神科病院に新たに入院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
31	I821203	精神科病院退院患者数	362	精神科病院を退院した患者数であり、入院してその日のうちに退院した者も含む。	
32	I821204	精神科病院在院患者延数	362	毎日24時現在、精神科病院に在院中の患者の当年中の合計数	
33	I9101	生活習慣病による死亡者数	363	悪性新生物(腫瘍)、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患(高血圧性を除く。)、脳血管疾患による死亡者数の合算値	5
34	I9102	悪性新生物(腫瘍)による死亡者数	363	人口動態調査における死因简单分類コード02100の死因による死亡者数	
35	I9103	糖尿病による死亡者数	363	人口動態調査における死因简单分類コード04100の死因による死亡者数	
36	I9104	高血圧性疾患による死亡者数	364	人口動態調査における死因简单分類コード09100の死因による死亡者数	
37	I9105	心疾患(高血圧性を除く)による死亡者数	364	人口動態調査における死因简单分類コード09200の死因による死亡者数	
38	I9106	脳血管疾患による死亡者数	365	人口動態調査における死因简单分類コード09300の死因による死亡者数	
39	I9108	自殺者数	365	人口動態調査における死因简单分類コード20200の死因による死亡者数	
40	A4270	死産数	365	妊娠満12週以後の死児の出産をいい、自然死産数と人工死産数の合計	
41	A4271	死産数(妊娠満22週以後)	366	妊娠満22週以後の死児の死産数	
42	A4272	早期新生児死亡数	366	生後1週未満の死亡数	
43	A4280	新生児死亡数	367	生後4週未満の死亡数	
44	A4281	乳児死亡数	367	生後1年未満の死亡数	
45	I8401	2,500g未満の出生数	367	体重が2,500g未満で出生した乳児の数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
46	I9111	妊娠、分娩及び産 じょくによる死亡数	368	人口動態調査における死因簡単分類コード15000の死因による死亡者数	5
47	I6801	保健師数	368	保健師のうち、現に保健業務に従事している者の数	42
48	I210104	生活習慣病健康診 断受診者数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った健康診断を受 けた者の数	71
49	I2211	妊産婦保健指導数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に妊産婦について行っ た保健指導に関する実人員の数	
50	I2212	乳幼児保健指導数	369	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に乳幼児について行っ た保健指導に関する実人員の数	
51	I2303	歯科健診受診延人 員	370	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った歯科健診受診 の延べ人員の数	
52	I2304	歯科保健指導延人 員	370	保健所及び市町村が実施主体となって当該年度中に行った歯科保健指導 の延べ人員の数	72
53	I8101	有訴者数	371	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者の数	
54	I8102	通院者数	371	世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あん摩・はり・ きゅう・柔道整復師に通っている者	

## J 福祉・社会保障

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	J1101	生活保護被保護実世帯数	372	現に保護を受けた世帯及び保護停止中の世帯の数	74
2	J1105	生活保護被保護実人員	372	現に保護を受けた人員及び保護停止中の人員の数	
3	J110602	生活保護住宅扶助人員	373	居住に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
4	J1106041	生活保護介護扶助人員	373	介護に必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
5	J110603	生活保護教育扶助人員	373	義務教育を受けるために必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
6	J110604	生活保護医療扶助人員	374	治療を受けるに必要な金銭(現物)の給付を受けた人員の数。出典のデータは年度累計データであるため、1/12としている。	
7	J110702	生活保護被保護高齢者数(65歳以上)	374	生活保護法による被保護者のうち、65歳以上の者の数	
8	J1200	身体障害者手帳交付数	375	身体に障害のある者の申請に基づき、都道府県知事、指定都市及び中核市の市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数	75
9	J1501	知的障害者療育手帳交付数	375	知的障害者の申請に基づき、都道府県知事及び指定都市市長が交付する手帳について、各都道府県等に備え付けられている台帳に記載されている数	
10	J2201	保護施設数(詳細票)(医療保護施設を除く)	375	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されているものの数	34
11	J230121	介護老人福祉施設数(詳細票)	376	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設の数	64
12	J230111	養護老人ホーム数(詳細票)	376	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設の数	34
13	J230131	軽費老人ホーム数(詳細票)	377	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	
14	J230221	有料老人ホーム数(詳細票)	377	老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する施設の数	
15	J250101	児童福祉施設等数(詳細票)(保育所等を除く)	377	児童福祉法に基づき設置されるもので、乳児院、母子生活支援施設、地域型保育事業所、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設を合算した数	
16	J230155	訪問介護事業所数	378	居宅サービス事業のうち、居宅で介護福祉士等から受ける入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話をする事業所の数	64
17	J2212	保護施設常勤従事者数(詳細票)(医療保護施設を除く)	378	10月1日現在の保護施設常勤従事者数	34
18	J230126	介護老人福祉施設従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の介護老人福祉施設常勤従事者数	64
19	J230115	養護老人ホーム常勤従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の養護老人ホーム常勤従事者数	34
20	J230135	軽費老人ホーム常勤従事者数(詳細票)	379	10月1日現在の軽費老人ホーム常勤従事者数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
21	J250203	児童福祉施設等常勤従事者数(詳細票)(保育所等を除く)	380	10月1日現在の児童福祉施設の常勤従事者数	34
22	J2203	保護施設定員数(詳細票)(医療保護施設を除く)	380	生活保護法に基づき、保護を必要とする生活困窮者の福祉対策として設置されている施設の許可等を受けた定員の数	
23	J230124	介護老人福祉施設定員数(詳細票)	381	老人福祉法に規定する特別養護老人ホームで、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設における定員の数	64
24	J230112	養護老人ホーム定員数(詳細票)	381	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設における定員の数	34
25	J230132	軽費老人ホーム定員数(詳細票)	381	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する施設における定員の数	
26	J230222	有料老人ホーム定員数(詳細票)	382	有料老人ホームにおいて、許可等を受けた定員の数	
27	J2206	保護施設在在所者数(詳細票)(医療保護施設を除く)	382	調査日現在に保護施設に在所している者の数	64
28	J230125	介護老人福祉施設在在所者数(詳細票)	383	調査日現在に介護老人福祉施設に在所している者の数	
29	J230113	養護老人ホーム在在所者数(詳細票)	383	調査日現在に養護老人ホームに在所している者の数	
30	J230133	軽費老人ホーム在在所者数(詳細票)	383	調査日現在に軽費老人ホームに在所している者の数	
31	J230223	有料老人ホーム在在所者数(詳細票)	384	調査日現在その施設有料老人ホームに在所している者の数	
32	J3101	民生委員(児童委員)数	384	生活困窮者、老人、児童、障害者等で援護を要する者の相談に応じ、援助を行うため、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱した者の数	
33	J230156	訪問介護利用者数	385	9月中に居宅サービス事業所の訪問介護サービスを利用した者の数	64
34	J230168	通所介護利用者数	385	9月中に居宅サービス事業所の通所介護サービスを利用した者の数	
35	J3201	民生委員(児童委員)相談・支援件数	385	民生委員(児童委員)による地域住民の福祉増進のための相談・支援等の活動状況を合計した数	75
36	J3202	福祉事務所生活保護申請件数	386	福祉事務所が生活保護法による保護開始の申請書を受け付けた件数	74
37	J3205	身体障害者更生相談所取扱実人員	386	身体障害者福祉法に基づき満18歳以上の身体障害者に対して行った福祉についての相談及び判定に関する取扱実人員の数	75
38	J3206	知的障害者更生相談所取扱実人員	387	知的障害者福祉法に基づき知的障害者に対して行った福祉についての相談及び判定に関する取扱実人員の数	
39	J3207	児童相談所受付件数	387	児童相談所が受け付けた相談件数のうち、当該年度中に判定会議等の結果、相談種別を決定した件数	
40	J4001	国民医療費(総額)	387	一般診療医療費、歯科診療医療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費などの保険診療の対象となり得る治療費の合計	76
41	J4101	国民健康保険被保険者数	388	他の被用者保険加入者や生活保護受給世帯を除く全ての被保険者の数	77



No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
42	J4104	国民健康保険医療費件数(診療費)	388	療養諸費費用額のうち診療費に係る保険医療費件数	77
43	J4109	国民健康保険医療費金額(診療費)	389	療養諸費費用額のうち診療費に係る保険医療費金額	
44	J4202	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者数	389	強制適用被保険者、任意適用被保険者及び任意継続被保険者を合計した数	78
45	J4203	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者数	389	被保険者に扶養されている者の数	
46	J420411	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者保険給付件数(診療費)	390	療養の給付のうち被保険者の診療費に係る保険給付件数	
47	J420412	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者保険給付件数(診療費)	390	療養の給付のうち被扶養者の診療費に係る保険給付件数	
48	J420511	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者保険給付金額(診療費)	391	療養の給付のうち被保険者の診療費に係る保険給付金額	
49	J420512	全国健康保険協会管掌健康保険被扶養者保険給付金額(診療費)	391	療養の給付のうち被扶養者の診療費に係る保険給付金額	
50	J520101	国民年金被保険者数(第1号)	391	国民年金法第7条第1項第1号に規定する被保険者(農林漁家従事者、自営業者、学生等)の数	80
51	J520102	国民年金被保険者数(第3号)	392	国民年金法第7条第1項第3号に規定する被保険者(第2号被保険者の被扶養配偶者)の数	
52	J6102	雇用保険被保険者数	392	雇用保険の適用事業所に雇用される全ての労働者の数	81
53	J6105	雇用保険基本手当受給者実人員	393	雇用保険基本手当給付を受けた受給資格者の実数	
54	J6104	雇用保険基本手当支給額	393	求職者給付のうち最も基本的なものであり、一般被保険者が失業した場合で、受給要件を満たしているときに支給される手当の額	
55	J6109	日雇労働保険被保険者数	393	適用事業所に雇用される日雇労働者数(日々雇用される者及び30日以内の期間を定めて雇用される者)	
56	J6110	日雇労働保険受給者実人員	394	日雇労働被保険者が失業した場合に支給される日雇労働求職者給付金の受給資格者の実数	
57	J6111	日雇労働保険給付支給額	394	受給資格者に支給された日雇労働求職者給付金の普通給付金と特例給付金を合計した額	
58	J6302	労働者災害補償保険適用労働者数	395	非現業の官公署、国の直営事業及び船員を除く労働者を雇用する事業場に雇用される全ての適用労働者の数	82
59	J6303	労働者災害補償保険給付件数	395	業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付件数	
60	J6304	労働者災害補償保険給付支給額	395	業務災害の療養補償給付及び通勤災害の療養給付に係る保険給付支給額	
61	J250502	保育所等利用待機児童数	396	調査時点において、入所申込みが提出されており、入所要件に該当しているが、入所していない者の数	84

## K 安全

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
1	K1101	消防本部・署数	398	消防本部及び消防署とその出張所の合計数	85
2	K1104	消防団・分団数	398	消防団数と分団数の合計数	
3	K1106	消防ポンプ自動車等現有数	399	消防本部、消防署及び消防団所有の消防自動車等の総数	
4	K1107	消防水利数	399	消火栓、防火水槽、井戸及びその他を合計した数	
5	K1103	消防吏員数	399	主として消防活動に従事することに伴い、消防法上特別な権限(火災予防の措置命令、消防警戒区域の設定等)を有している者の数	
6	K1105	消防団員数	400	日常は各自の職業に従事しながら、必要の都度に召集されて消防活動に従事する者の数	
7	K1201	消防機関出動回数	400	消防本部及び消防署と消防団の出動回数を合計した数	
8	K120201	火災のための消防機関出動回数	401	建物火災、林野火災など全ての火災消火のための消防機関出動回数	
9	K2101	出火件数	401	全ての火災の総件数	86
10	K2102	建物火災出火件数	401	建物又はその収容物が焼損した火災件数	
11	K2107	火災り災世帯数	402	焼損した建物(住宅又は併用住宅)に居住していた世帯の数	
12	K2109	火災死傷者数	402	「応急消火義務者」、「消防協力者」及び「その他」の死者と負傷者の合計数	
13	K2106	建物火災損害額	403	建物火災に関する焼き損害と消火損害の損害額	
14	K3201	立体横断施設数	403	一般国道、都道府県道及び市町村道に設置された横断歩道橋及び地下横断歩道の箇所数	59
15	K3101	交通事故発生件数	403	道路交通法に規定されている道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故の件数	88
16	K3102	交通事故死傷者数	404	交通事故による「交通事故死者数」と「交通事故負傷者数」の合計数	
17	K3103	交通事故死者数	404	交通事故の発生後24時間以内に死亡した者の数	
18	K3104	交通事故負傷者数	405	交通事故によって傷害(重傷と軽傷)を負った者の数	
19	K4401	道路交通法違反検挙総件数(告知・送致)	405	車両等の運転に関するものの反則事件告知件数と非反則事件送致件数を合計したものの数	89
20	K4102	警察官数	405	警視正以上の階級にある警察官を除く警察官の数	90
21	K4201	刑法犯認知件数	406	犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	89
22	K420101	凶悪犯認知件数	406	「殺人」、「強盗」、「放火」、「強制性交等」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
23	K420102	粗暴犯認知件数	407	「凶器準備集合」、「暴行」、「傷害」、「脅迫」、「恐喝」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	89
24	K420103	窃盗犯認知件数	407	「窃盗」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	
25	K420105	風俗犯認知件数	407	「賭博」、「わいせつ」について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒によりその発生を警察において認知した件数	
26	K4202	刑法犯検挙件数	408	犯罪について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	
27	K420203	窃盗犯検挙件数	408	「窃盗」について被疑者を特定し、送致・送付又は微罪処分に必要な捜査を遂げた事件の数	
28	K4204	少年刑法犯検挙人員	409	刑法犯検挙人員のうち、検挙時の年齢が14歳以上20歳未満の者の数	
29	K420403	少年窃盗犯検挙人員	409	窃盗犯認知事件のうちの少年検挙人員の数	
30	K4301	特別法犯検挙件数	409	刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に規定する犯罪を除く全ての犯罪において、警察が検挙した事件の数	
31	K4303	覚せい剤取締検挙件数	410	覚せい剤取締法に規定する犯罪の検挙件数	
32	K5112	災害被害額	410	暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象における被害額	
33	I9110	不慮の事故による死亡者数	411	人口動態調査における死因簡単分類コード20100の死因による死亡者数	5
34	K6103	公害苦情件数(典型7公害)	411	環境基本法に定める公害であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭により健康や生活環境に係る苦情の件数	91
35	K610501	ばい煙発生施設数	411	年度末現在の大气汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係るばい煙発生施設の合計数	92
36	K610502	一般粉じん発生施設数	412	年度末現在の大气汚染防止法、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に係る一般粉じん発生施設数の合計数	
37	K6106	水質汚濁防止法上の特定事業場数	412	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づき届出又は許可のあった特定施設を設置する工場、事業場の数	93
38	K7105	民間生命保険保有契約件数	413	生命保険会社における個人保険及び団体保険の被保険者の数	94
39	K7107	民間生命保険保有契約保険金額	413	生命保険会社における基本保険金額で計上され、年金保険、財形保険、附帯特約等は含まれない。	
40	K2210	火災保険住宅物件・一般物件新契約件数	413	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の新契約件数の合計	95
41	K2214	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払件数	414	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払件数の合計	
42	K2216	火災保険住宅物件・一般物件保険金支払金額	414	住宅物件・一般物件に係る住宅火災保険、普通火災保険及び総合保険の支払金額の合計	
43	K3405	自動車損害賠償責任保険保険金支払件数	415	当該年度中に自動車損害賠償責任保険保険金が支払われた件数	

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
44	K3407	自動車損害賠償責任保険保険金支払金額	415	当該年度中に支払われた自動車損害賠償責任保険保険金の額	95
45	K3303	自動車保険保険金支払件数	415	当該年度中に任意自動車保険保険金が支払われた件数	
46	K3304	自動車保険保険金支払金額	416	当該年度中に支払われた任意自動車保険保険金の額	

## L 家計

※資料源の番号は、「データの出典」に記載されている番号と対応している。

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源*
1	L3111012	世帯主の配偶者の収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	418	世帯主の配偶者が勤め先から得た定期収入、臨時収入、賞与などの収入	96
2	L311103	他の経常収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	418	勤め先収入、事業・内職収入及び農林漁業収入以外の経常収入	
3	L3130	可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	実収入から税金や社会保険料(公的年金の保険料や健康保険料)などの非消費支出を差し引いた額	
4	L3210	実支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	消費支出及び非消費支出の合計	
5	L3211	消費支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	419	いわゆる生活費のことで、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った額	
6	L322101	食料費(二人以上の世帯)	420	穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食、賄い費	
7	L322102	住居費(二人以上の世帯)	420	家賃地代、設備修繕・維持費(居住面積が増えるようなものは含まない。)	
8	L322103	光熱・水道費(二人以上の世帯)	421	電気代、ガス代、他の光熱及び上下水道料	
9	L322104	家具・家事用品費(二人以上の世帯)	421	家庭用耐久財(家事用耐久財、冷暖房用器具及び一般家具)、室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事用消耗品、家事サービス	
10	L322105	被服及び履物費(二人以上の世帯)	421	被服費、履物費、被服関連サービス代(洗濯代、被服賃借料など)	
11	L322106	保健医療費(二人以上の世帯)	422	医薬品、健康保持用摂取品、保健医療用品・器具、保健医療サービス	
12	L322107	交通・通信費(二人以上の世帯)	422	交通、自動車購入・維持費、通信	
13	L322108	教育費(二人以上の世帯)	423	授業料等、教科書・学習参考教材、補習教育	
14	L322109	教養娯楽費(二人以上の世帯)	423	教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、書籍・他の印刷物、教養娯楽サービス	
15	L322110	その他の消費支出(二人以上の世帯)	423	諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金	
16	L3121	預貯金引出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	424	銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫などの金融機関からの引出金	
17	L321301	預貯金(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	424	銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫などの金融機関への預入金	
18	L321302	保険料(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	425	貯蓄的要素のある保険掛金。個人、企業年金も含む。	
19	L321303	土地家屋借金返済(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	425	土地、家屋購入のための借入金の返済金	
20	L730102	預貯金(二人以上の世帯)	425	通貨性預貯金と定期性預貯金の残高	97

No.	項目符号	基礎データ名	ページ	説明	資料源※
21	L730103	生命保険など(二人以上の世帯)	426	生命保険、損害保険、簡易保険への積立掛金の総額	97
22	L730104	有価証券(二人以上の世帯)	426	株式・株式投資信託、債券・公社債投資信託及び貸付信託・金銭信託の時価評価した保有総額	
23	L740102	住宅・土地のための負債(二人以上の世帯)	427	住宅を購入、建築あるいは増改築したり、土地を購入するために借り入れた場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高	